

ソフトリンク株式会社 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 8年 4月 1日～ 令和 13年 3月 31日までの5年間

2. 内容

目標 1：育児休業等の制度についての有期契約労働者を含む全社員向けに広報活動をし、全職員及び管理職に周知させ、制度の徹底を図る。

<対策>

- 令和 8年 3月～ 職員へのヒアリング調査、検討開始
- 令和 8年度～ 制度に関する広報活動を実行し、有期契約労働者や管理職を対象とした研修および各種集会などによる全職員への周知

目標 2：有期契約労働者を含む全社員の年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間 11日以上とする。

<対策>

- 令和 8年 3月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- 令和 8年 4月～ 計画的な取得に向けて管理職研修等を計画期間中に6回行う
- 令和 8年 5月～ 各部署において年次有給休暇の取得計画を策定する
- 令和 8年 7月～ 有給休暇取得日数の実績チェックし取得に向けての個別指導をする